

(別添1)

【門真市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6484	6399	5965	5770	5599
② 予備機を含む 整備上限台数	7456	7358	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	6399	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	6399	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0	959	0	00	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	959	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等のため、令和6年5月1日時点推定値を記載。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- 当初導入から5カ年を経過する令和7年度に更新を行う。
令和7年度児童生徒数に15%の予備機を加味した台数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数：7,294台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 6,294台
- ・既存端末の一部を学校で有効活用する : 1,000台

○端末のデータの消去方法

- ・教育委員会事務局職員が行う。

○スケジュール(予定)

- 令和7年5月 処分事業者 選定
- 令和7年7月 契約
- 令和7年12月 新規購入端末の使用開始
- 令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

【門真市】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）
市内小中学校 19校 100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

令和6年度、一部の学校で速度遅延や接続できない端末が発生したため、必要なネットワークアセスメントを実施するとともに改善しました。今後の一層の端末やクラウドの活用を想定し、将来に向けたさらなる強化ポイントを特定するとともに、更新する計画としています。

① 令和6年度中の改善

- 各学校に敷設する回線について、1Gから10Gへ切り替えました。
- 各学校に敷設するルータのUFSキャッシュ可能な量を拡張しました。
- 各端末の優先ネームサーバIPについて、クラウドDNS固定の設定からルータ自動払出へと変更しました。

→これらの変更により、発生していた課題事象が改善しました。

② 令和7年度以降の改善

- 10G回線に対応したネットワーク機器への更新を行います。

令和6年度に10G回線を導入しましたが、学校内のネットワーク機器が10Gに対応していないため、機器の入替を行います。

- ネットワーク監視システムを整備

死活監視のみならず、通信状態やデータ量を把握、事後調査できるシステムを構築して、校内ネットワーク事業者や改善事業者と連携して学校の通信状況をモニタリングできる環境をつくります。

③ 課題事象発生時の対応

- 今後も、遅延やデータ輻輳など校内ネットワークに起因する課題事象発生時には、速やかな対応と改善策、アセスメントを実施するなど安定した利用環境となるよう努めます。

(別添3)

【門真市】
校務DX計画

本市では、令和2年度のGoogleサービス導入後、スケジュールのオンライン化や情報共有ツール、アンケート機能の活用、オンライン会議の実施など、校務のクラウド化が大きく進みました。さらに、令和4年度の校務支援システムの導入に合わせて、学校内の業務のデジタル化及び情報の一元化を進めるとともに、保護者との連絡ツールやデジタル採点システムを導入するなど一体的に整備を行いました。

そして、令和6年度の校務系端末更新にあたり、ゼロトラスト環境をベースとしたセキュリティ対策を講じつつ、汎用クラウド型サービスへの転換、完全無線化、利用場所の制限撤廃など、教職員1人1台端末、校務クラウド環境、学習クラウド環境などについて、いつでもどこでも利用できる環境づくりを推進してきました。

「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等においても、確実に校務DXの取組は進んでいることが確認できます。環境が整備されつつある一方で、学校間に差が生じている項目があるなど、今後はさらに活用促進に努める必要があります。

特にペーパーレス及び教職員の負担軽減の取組を進めてまいります。学校内での教職員の情報共有についてはデジタル化が大きく進む一方、教育委員会と学校間では多くの紙のやり取りが残っています。これらを解決するため、ネットワーク整備や専用の端末整備による会議のデジタル化を進めるとともに、教育委員会と学校間において、校務支援システムへの一元化を基本として、安全に情報共有できる仕組みに取り組んでまいります。

校務支援システムについては、令和9年度が更新のタイミングとなります。次期校務支援システムはクラウド型サービスへの以降を前提に、スムーズに移行できるよう現状の校務に関するフローをさらに精査したうえで、学校とともにより効果的な仕様を検討してまいります。

(別添4)

【門真市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

これまで培ってきた日本型学校教育の実践と、一人一台端末を始めとするICTの活用を最適に組み合わせ、全ての子どもたちに学習指導要領の内容を着実に実施するとともに、これからの社会をよりよく生きるための資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めます。そのために本市では、日々の活動で端末を「文房具」と同様、日常的に活用し、子ども一人ひとりが自身の理解度や認知の特性に応じて自分のペースで学びを調整する「子ども主体の学び」と、目の前の事象から課題を見出し、自ら問いを立て、他者と協働しながら解決する力を培う「探究的な学び」を推進し、「自立した学習者」の育成をめざします。

2. GIGA第1期の総括

GIGA第1期では、整備した端末と通信ネットワークを活用し、授業の在り方が大きく変わりました。例えばデジタルドリルを活用し、いつでも個に応じた教材が提供できるようになりました。また、必要な資料もデジタルで提供することで、特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援もさらに可能となりました。調べ学習においても、一人ひとりが自身の興味関心にそったデータを収集したり、発信したりすることが容易となりました。授業者にとっても、児童生徒の学習状況をデータですぐに把握することができ、素早いフィードバックが可能となりました。そのため、授業等での日常的なICT機器の活用頻度について、令和3年度から5年度にかけて、小学校で52%、中学校で61%向上する結果となりました。

課題として、活用頻度は向上し、端末を使った情報の収集や発信活用はできているものの、情報の整理や分析等での活用、他者共有や他者参照等の協働的な学びでの活用、自分の考えを深めたり広めたりするための活用が依然低く、まだ「主体的・対話的な深い学び」を実現できているとは言えない状況にあります。また、家庭学習での端末の活用についても低い状況にあります。そのため、GIGA第2期に向けて、本市指導主事が各校の校内研修に定期的に伴走し、授業改善をサポートする体制を整えるとともに、学校内や家庭学習での具体的なICTの活用事例等についても、各種研修や、共有ドライブでの発信を行なっています。

3. 1人1台端末の利活用方策

本市がめざす「子ども主体の学び」と「探究的な学び」を推進するため、引き続き市教委としての伴走サポートは続けるとともに、具体的な一人一台端末の活用方法を発信していきます。デジタルドリルや配信教材を活用し、教材選択学習や進度選択学習等の「個別最適な学び」の推進、個別に思考を深める場面において、思考ツールなどを用いた情報の整理や分析方法の実践促進、協働的な学びの場面においてクラウドや共有アプリなどを活用した、「他者共有」「他者参照」の推進等、双方向型・複線型の授業展開を推進します。また、整備された通信ネットワークを活用し、遠隔地や海外など多様な他者とオンラインでつながれる授業も推進し、今まで以上に探究的、深化的な授業の実現をめざします。さらに、上記のような授業改善が進むことにより、日々の授業内容とリンクした個別課題に対応した家庭学習、個の興味・関心にそった探究的な家庭学習等、主体的に取り組める家庭学習を推進していきます。